

季節労働者の皆さまへ

平成29年度通年雇用促進支援事業(厚生労働省委託事業)

技能講習

受講者募集

受講料
全額助成受講料助成
の条件

江差町・上ノ国町・乙部町・厚沢部町・奥尻町に
在住の方(住民登録している)で、現在季節労働者
として雇用されている方もしくは、以前に季節労働
者として雇用されていて平成28年4月1日以降に
離職された方。

申込方法

まずは下記事務局までお問い合わせください。
受講対象者となるか確認させていただきます。
対象者と確認できた場合はその後、受講申込書
をお渡しますので、添付書類①②とともに事務局へ
提出してください。



①身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

②受講対象者(季節労働者)と確認できるもの

※雇用保険被保険者証など

在職中と離職中では確認書類が違いますので、お問い合わせの際にご確認ください。

受講までの流れ

協議会と
事前相談協議会へ
申込書等提出協議会から
受講承認書が届く教習所と受講
手続きをする受
講

講習場所

江差町字南が丘7-172 TEL(0139)52-0160
檜山地域人材開発センター「まなびっく」

申込期限

講習が始まる2日前までにお申し込み下さい。
※希望者多数の場合は事前相談受付順となります。

技能講習(募集定員)

講習日程

◇車両系(整地等)運転技能講習 (5人) 10月23日(火)~26日(木) 4日間

お申込み
お問合せ先

南檜山地域通年雇用促進支援協議会

(事務局) 江差町役場産業振興課商工係
〒043-8560 檜山郡江差町字中歌町193-1

TEL (0139) 52-6717

FAX (0139) 52-0234